

ユーザ様 各位

令和6年12月

株式会社メディクラーク

〒650-0025

神戸市中央区相生町5丁目10-18

シティービル神戸401

TEL : 078-381-7008

マイナ保険証利用率について

平素は弊社システムをご利用いただき有難うございます。

令和6年10月からの医療DX推進体制整備加算に見直しがあり、マイナ保険証利用率等に応じて、3段階の点数に見直され、加算1、2は「マイナポータルでの医療情報に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じること」を施設基準の要件に加えられました。

又、令和6年10月はマイナ保険証利用率の設定は15%,10%,5%からスタートし、令和7年1月に基準の引上げ(30%,20%,10%)が行われます。

さらに、来年1月までに限りレセプト件数ベース利用率だけでなく、オンライン資格確認件数ベース利用率を用いる事が出来ました。

この事から、現在ORCAに設定されているマイナ保険証利用率の設定を見直す必要が出てくるケースがありますので、今一度ご確認のほどお願い致します。

ORCAへのマイナ保険証利用率の設定方法について

(W031)システム管理情報-マイナ保険証利用率

マイナ保険証利用率	対象年	令和 6年			
1月	<input type="text"/>	%	7月	<input type="text"/>	%
2月	<input type="text"/>	%	8月	<input type="text"/>	%
3月	<input type="text"/>	%	9月	<input type="text"/>	%
4月	<input type="text"/>	%	10月	<input type="text"/>	%
5月	<input type="text"/>	%	11月	<input type="text"/>	%
6月	<input type="text"/>	%	12月	<input type="text"/>	%

F1 戻る F2 クリア F6 前年 F7 翌年 F12 登録

91 マスタ登録→101 システム管理マスタ→1006 施設基準情報の中にある

医療 DX ボタンを押すと利用率設定画面が表示されます。

ここに入れる利用率はオンライン資格確認・医療機関等向け総合ポータルサイトにログインして確認するか、又はメールにて送られてきた情報を登録します。

自分のサポートプロフィール

貴機関名

関連情報

名称

メール

メールアドレス変更

アカウント

令和7年1月診療分（令和7年2月レセプト請求分）の医療DX推進体制整備加算の算定に用いる利用率の最高値を表示

マイナ保険証の利用状況のお知らせ

- 医療DX推進体制整備加算（1月適用分）の対象となる利用率については以下のいずれかです
 - ・8月～10月のレセプト件数ベース利用率の最高値
 - ・9月～11月のオンライン資格確認件数ベース利用率の最高値

- 利用率の最高値について
最高値が同率で複数ある場合、直近の月分、レセプト件数ベース利用率の月分を表示しています

貴施設における医療DX推進体制整備加算（1月適用分）対象利用率の最高値：13%（R6年8月診療月分・レセプトベース利用率）

R6年8月診療月分：（）はR5.10からの増分

①レセプト件数ベース利用率 13%(4%)=②利用者数 75/③外来レセプト件数 589

R6年9月診療月分：（）はR5.10からの増分

①レセプト件数ベース利用率 11%(2%)=②利用者数 64/③外来レセプト件数 589

④オンライン資格確認件数ベース利用率 5%=⑤利用者数 68/⑥オンライン資格確認システム利用件数 1,460

R6年10月診療月分：（）はR5.10からの増分

①レセプト件数ベース利用率 12%(3%)=②利用者数 77/③外来レセプト件数 619

④オンライン資格確認件数ベース利用率 4%=⑤利用者数 93/⑥オンライン資格確認システム利用件数 2,123

R6年11月診療月分：（）はR5.10からの増分

④オンライン資格確認件数ベース利用率 5%=⑤利用者数 109/⑥オンライン資格確認システム利用件数 2,330

マイナ保険証の利用状況のお知らせ

- 医療DX推進体制整備加算（1月適用分）の対象となる利用率については以下のいずれかです

- ・8月～10月のレセプト件数ベース利用率の最高値
- ・9月～11月のオンライン資格確認件数ベース利用率の最高値

- 利用率の最高値について

最高値が同率で複数ある場合、直近の月分、レセプト件数ベース利用率の月分を表示しています

貴施設における医療DX推進体制整備加算（1月適用分）対象利用率の最高値：15%（R6年10月診療月分・レセプトベース利用率）

R6年8月診療月分：（）はR5.10からの増分

①レセプト件数ベース利用率 13%(4%)=②利用者数 75/③外来レセプト件数 589

R6年9月診療月分：（）はR5.10からの増分

①レセプト件数ベース利用率 11%(2%)=②利用者数 64/③外来レセプト件数 589

④オンライン資格確認件数ベース利用率 5%=⑤利用者数 68/⑥オンライン資格確認システム利用件数 1,460

R6年10月診療月分：（）はR5.10からの増分

①レセプト件数ベース利用率 15%(3%)=②利用者数 95/③外来レセプト件数 619

④オンライン資格確認件数ベース利用率 4%=⑤利用者数 93/⑥オンライン資格確認システム利用件数 2,123

R6年11月診療月分：（）はR5.10からの増分

④オンライン資格確認件数ベース利用率 5%=⑤利用者数 109/⑥オンライン資格確認システム利用件数 2,330

例えば、令和7年1月診療分の情報が上記のようになっていた場合、8月にレセプト件数ベース利用率（以降、レセベースという）の13%を9月はレセベース11%とオンライン資格確認件数ベース利用率（以降、オン資ベースという）5%の高い方、11%を入れます。10月は9月と同様にレセベース15%とオン資ベース4%の高い方、15%を入れます。11月にはオン資ベースの5%を入れて登録します。

これで、ORCAはこの中での最高値を見て医療DX推進体制整備加算を算定します。

因みに、最高値は15%なので、医療DX推進体制整備加算3になります。

注意！！この場合、10月のレセベースが15%の為、登録を12月診療内に行ってしまうと12月の医療DX加算が変わってしまう為、月末の診療終わり又は月初の診療始まりまでの変更をお願いします。

令和7年2月診療分は、レセベースのみとなる為、9月、10月、11月共にレセベースの数値を入れなおしてください。**注意！！1月診療分同様**

それ以降は12月、令和7年1月、2月と次に来た情報を一ヶ所ずつ追加していきます。

以上です。